

# うるま



**子どもたちが  
元気で健やかに育つように  
獅子が舞う!**

「獅子頭を新調した兼筒段  
子ども獅子舞のお披露目が  
3月18日行われました」

## CONTENTS

- 平成18年度施政方針 ..... 2~11P
- うるま市地名散歩③ ..... 12P
- うるま市誕生一周年特集 ..... 13~17P
- まちの話題 ..... 18~19P
- 市税Q&A ..... 20P
- 国民年金 ..... 21P
- 保健師アドバイス ..... 22P
- 国保人間ドック・脳ドック・歯周病検査受診者募集 ..... 23P
- 平成18年4月1日からごみの出し方が変わります ..... 24P
- お知らせ ..... 25~27P
- うるま市非核平和都市宣言文の銘板設置 ..... 28P



### 【市章の意味】

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

## 平成18年度 施政方針



うるま市長  
知念 恒男

# 『合併してよかった』 と云える まちづくりを推進

3月1日、市議会定例会が開かれ、知念恒男市長が平成18年度の市政運営の基本方針や主要施策などをまとめた施政方針を発表しました。

知念市長は、新市誕生の経緯を踏まえ、今後とも「新しい視点に立って行政改革に取り組み、市民に『合併してよかった』と言われるまちづくり」に取り組みと表明。7つの基本方針を中心に、諸政策を進めていくと決意を述べました。

### はじめに

本日、ここに第10回うるま市議会定例会が開催され、平成18年度一般会計予算をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針と主要施策の概要を申し述べ、

議員各位ならびに市民皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まずはじめに、旧二市二町の合併により、人口11万6千人を擁する県内三番目の中核都市「うるま市」が誕生して満一年を迎えようとしております。

私は、就任以来うるま市の豊かな自然と世界遺産の勝連城跡など各地域で育まれてきた歴史・伝統文化を大事にし、さらに地域の魅力を磨き、地域間の信頼関係の構築と均衡ある発展を目

指して、新市のまちづくりに取り組んでまいりました。

今後とも、新市誕生の経緯を踏まえ、幅広い市民の参加と協力を得ながら、新しいまちづくりに向け、誠心誠意努めてまいり所存であります。

さて、地方分権時代を迎えた現在、「三位一体の改革」が実施され、国の財政健全化の道筋が不透明であり、地方財政が深刻な影響を受けるなか、少子高齢化の進展、福祉・教育問題、環境問題など、自治体は多岐にわたる課題が山積しております。

市町村合併は、究極の行財政改革といわれておりますが、本市の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

今後とも、簡素で効率的な行財政を実現するために、新しい視点に立って不断に行政改革に取り組むとともに、合併効果を最大限に活かし、市民の皆様にご「合併してよかった」と言われる魅力あるまちづくりに力を尽くさなければならぬと考えております。

このような認識に立ち、私は、

新市建設計画に掲げる「市民一人ひとりがジリツ（自立・自律）し郷土への誇りをもつ“こころ”をひとつにして、新たに飛躍する」の基本理念のもと「豊かな自然と人が調和した健康で心豊かな活力ある歴史と教育文化のまち」の実現に向け、

「沖縄県の中核都市として魅力ある都市基盤づくり」

「未来に向けた情報化・国際化の基盤づくり」

「地域資源を生かした豊かで活力ある産業づくり」

「自然と共生した安全で快適な生活環境づくり」

「やすらぎとふれあいが支える健康・福祉づくり」

「人と歴史がおりなし、共に学び創造する教育・文化づくり」

「パートナーシップで築く住民主役のまちづくり」

の7つの基本方針を掲げ、さらに「健康・長寿を創造し、いやしのまちづくり」をテーマに、諸政策の推進に努めてまいります。

以上、私の市政に対する基本的な方針を申し述べました。

次に、平成18年度予算についてご説明いたします。

うるま市の予算編成にあたりましては、前年度同様、行財政改革を着実に実施し、合併による効果を最大限に引き出すことを念頭に、限られた財政の中で歳出総額の抑制を図ることを基本方針として、新市建設計画の実現に向け予算の編成に努めたところであります。

その結果、平成18年度うるま市一般会計予算は、416億2476万2千円となり、前年度に比べ66%の減少となっておりますが、前年度は旧4市町の打ち切り決算に伴う未収・未払額（未収46億2846万7千円、未払37億7551万9千円）が含まれておりましたので、未払予算額を除いた予算額（407億747万3千円）と比較しますと、実質21%の増加となります。

また、各特別会計予算は、国民健康保険が131億5155万円、老人保健が76億3287万2千円、介護保険が55億8378万8千円、公共下水道事

業が39億26万円、農業集落排水事業が1661万4千円、公営企業の水道事業会計予算は37億538万1千円となっております。

従って、うるま市の一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた平成18年度予算規模は、755億6882万7千円であり

次に、平成18年度における主要施策の概要について、新市建設計画の体系を基本にご説明申し上げます。

**「沖縄県の中核都市として魅力ある都市基盤づくり」について**

うるま市の一体性の確立と市全体の均衡ある発展のために、市民参画の下に基本的な計画を策定することが必要であると認識しております。また、主要道路網などの都市基盤の充実に図ることは、沖縄県の中核都市としての役割を担うものと考えております。

本市の総合的かつ計画的な行

政の運営を図るため、基本構想と基本計画からなる「うるま市第一次総合計画」の策定を引き続き進めてまいります。計画の策定にあたっては、新市建設計画を基本としつつ、旧市町単位

で行う地域ワークシヨップ、う

ましては、運行開始に向けて可能な限り経費の低減を図りながら、多くの市民の皆さまに活用していただけるように、取り組んでまいります。

地域審議会の設置につきましては、議会議員の在任特例後、

旧4市町の区域ごとに設置すべく、地域審議会の設置に関する協議事項の定めにより進めてまいります。

市の花、木、鳥などのシンボルや市の歌、市民憲章についても制定に向け作業を進めてまいります。

安慶名土地区画整理事業につきましては、都市の再生を目指した快適で暮らしやすい住

環境の整備に取り組んでいるところですが、本年度は地区内全域の建物調査、街路等の設計を行うとともに、一部工事を実施

します。

また、住宅地区改良事業につ

きましては、A・B・C棟の改良住宅建築工事が完了し、引き続き、用地買収及び建物除却などをを行い、D棟の改良住宅の建設に向け事業を推進してまいります。

市道の整備につきましては、昆布2・79号線外9路線の事業を進めるとともに、新規事業として、勝連14号線に着手し、道路網の整備を進めてまいります。

排水路の整備につきましては、宮里地区排水路事業と新規事業として昆布喜舎原排水路外2件の事業を進めてまいります。

国・県の建設事業につきましては、引き続きその事業の推進に積極的に協力するとともに、整備促進に向けた要請を行っていきたくと考えております。

道路の維持管理につきましては、安全で快適な道路交通の維持が図れるよう地域自治会との連携・協力を得ながら本年度も鋭意努力をしてまいります。

また、河川及び排水路等につきましても、危険箇所点検、清掃や土砂等の除去、大雨時の見回り点検などを行い、安全で



▲沖縄県の中核都市を目指す「うるま市」(写真提供：航空写真家・寺下昌信氏)

うるま市全体を対象とする全体会議及び市民意識調査などの市民の声を反映させながら、総合計画策定審議会の意見を踏まえ、策定してまいります。

コミュニケーションバス事業につ



きれいな河川及び排水路等の維持管理に努めてまいります。

公園事業につきましては、具志川運動公園、喜屋武マープ公園、栄野比公園、石川イベント公園屋外運動場（ドーム等）、さくら公園、昆布公園、伊波公園、喜屋武公園等の整備事業を実施してまいります。

街路事業につきましては、魅力ある都市基盤づくりを目指し、江洲宮里線・石川西線・南栄通り線の継続事業と安慶名4区線の新規事業を推進してまいります。

土地区画整理事業につきましては、事業施行中の各土地区画整理組合への技術的指導及び江洲、石川西土地区画整理組合へ助成金の交付を行い、事業推進に努めてまいります。

また、東恩納地区につきましては、組合施行での事業の可能性調査を行ってまいります。

住環境の整備につきましては、建築基準法第42条関係道路台帳作成事業を実施し、建築確認業務の適正化並びに迅速化を図ってまいります。

また、本市の住宅・住環境を

取り巻く特性や課題を全市的な視点、地区的な視点、あるいは高齢者的な視点などから整理し、将来における本市の住宅政策の基本的な方向性や公営住宅ストック活用計画等に資するため、住宅基礎調査策定事業を実施してまいります。

石川楚南地区の軍用地返還跡地等利用につきましては、跡地利用計画（案）の精査を図りつつ、地権者の合意形成を促進してまいります。

また、基地関連につきましては、日米安全保障協議委員会に

において、在日米軍兵力構成の見直しに係る中間報告が公表され、海兵隊の兵力削減が盛り込まれた点については評価しております。

しかし、具体的な削減数や基地の返還等には、触れられておらず、基地従業員の雇用問題や返還地主などへの対応が不透明であり、今後は、最終報告を見極めながら、国や県及び関係機関等への要請や情報提供を求めていきたいと考えております。

するため、4庁舎を結ぶネットワークの維持管理や個人情報保護に留意した業務システムの安定稼働に努めてまいります。

国際化・情報化の急速な進展に対応した学校教育を推進するにあたっては、本市における地域特性を生かし、自然と調和した活力ある歴史と教育文化都市の形成に努めるとともに、国際性豊かな視野の広さと、情報及び情報手段を主体的に選択できる人材の育成に努力してまいります。

また、外国人英語指導助手の活用の充実、英語ストーリーコンテストの開催、小学校における英語活動の充実、中学生海外短期留学派遣事業の推進を図ってまいります。

**「未来に向けた情報化・国際化の基盤づくり」について**  
産業・教育・福祉・医療などの各分野におけるシステム体制と通信回路の充実を図るためには、高速かつ大容量通信網の基盤整備を行うことが重要であります。また、学校教育や社会教育との連携を図った英語教育の実践は、国際感覚の豊かな人材を育成するうえで必要だと考えております。

行政情報の推進につきましては、円滑な市民サービスを提供

国際交流につきましては、国際姉妹都市を視野に入れて、中国黒龍江省大慶市との交流を図ってまいります。また、第4回世界のウチナンチュ大会が実施されることにあわせ、本市出身者を招いた歓迎交流会を実施いたします。



▲上空から見た具志川運動公園周辺 (写真提供：航空写真家・寺下昌信氏)



▲市内にあるアメリカンスクールとの交流

「地域資源を生かした豊かで活力ある産業づくり」について

地域の特性を生かした産業の振興を図るため、産業の担い手づくり、特産品の創出やブランド化は、産業基盤の整備とともに重要と考えております。また、勝連城跡をはじめとする歴史・文化遺産や海浜等の豊かな自然は、これからの観光振興にとって重要な資源であり、その活用を図ってまいります。

また、特産物のブランド化の確立と生産体制を図るため、拠点産地認定の推進に取り組んでまいります。

うるま市農業振興地域整備計画につきましては、県と協議を行い本年度中に策定すべく努めてまいります。

農業農村整備事業につきましては、与勝地域県営かんがい排水事業（与勝地下ダム）、兼箇段第2地区の基盤整備促進事業、高江洲地区、宮城地区の集落地域整備統合補助事業を推進し、新規事業として、与那城地区の基盤整備促進事業と農村振興総合整備実施計画策定事業を推進してまいります。

サンライズぐしかわ構想につきましては、環金武湾振興QOLプロジェクトと連動し、財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターをはじめ、健康食品研究開発、健康サービス研究開発などの産学官連携による研究成果を取り入れながら、健康長寿のまちづくりを推進し、市民の健康と長寿に寄与できるよう、まい進してまいります。

農政につきましては、地域の特性に応じた農業の振興を図るため、担い手の育成や法人化の促進、土地の有効利用の促進及び農業生産に対する支援に努めてまいります。

畜産業振興につきましては、優良種の奨励事業として種畜購入事業・優良肉用牛子牛生産奨励を推進するとともに家畜の防疫・畜産団体の育成・畜産共進会などを実施してまいります。

畜産環境につきましては、畜産環境保全推進協議会を中心に「家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進に関する法律」の啓発指導に努めてまいります。

松くい虫対策につきましては、



▲市の産業の振興発展に大きな期待が寄せられる中城湾港新港地区

促進に努めてまいります。

また、沖縄労働局の「地域職業相談室」につきましては、本年度も求職者の求職・職業相談を推進してまいります。

高齢者の雇用につきましては、社団法人うるま市シルバー人材センターと連携して、会員の募集を促進し、福祉の増進に努めてまいります。

商工業につきましては、国の諸融資制度の活用を推進し、市商工会や物産振興会、各通商会などの連携を図り、商工業の振興に努めてまいります。

工場適地並びに中城湾港新港地区につきましては、企業立地促進条例や地域総合整備資金貸付制度の活用を図りながら、国・県との連携に努め企業誘致に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、本市の豊かな自然・歴史・伝統文化などの地域資源を活用した「うるま市観光振興ビジョン」を策定してまいります。

また、本市の観光振興及び観光産業に寄与するため、関係機関と連携して「うるま市観光協会」の設立に努めてまいります。

琉球松の健全木保全のため、松の被害木駆除事業を実施します。

水産業振興につきましては、漁業経営の安定化と効率化を図るため、比嘉漁港環境整備統合事業、勝連漁協増養殖用作業保管施設補助事業、石川漁協燃油等補助施設事業及び水産業奨励補助事業を実施してまいります。

労働行政につきましては、現在の経済情勢の中では、依然厳しい雇用状況下にあります。

「いちゅい具志川じんぶん館」、「石川地域活性化センター」舞天館」を活用し、起業家支援、産業の振興、雇用機会の創出及び人材育成を図り、雇用の拡大を推進してまいります。

「IT事業支援センター」につきましては、前年度の一部供用開始にともない、大手企業の進出がありました。本年度も施設の整備を進め、大規模情報通信企業等の誘致を図り、雇用の



▲市民の生命・財産を守る消防活動

祭りにつきましては、旧4市町の祭りを踏襲して実施してまいりましたが、本年度は「つの祭りを統合し、市民参加及び本市の特性を活かした「うるま市まつり」として取り組んでまいります。

### 「自然と共生した安全で快適な生活環境づくり」について

安全で快適な生活環境をつくるうえで、省エネルギー・新エネルギーへの転換や循環型社会の形成は重要と考えております。

また、地域防災計画を基本に市民の防災意識の高揚や災害時に対する予防・防火体制の充実に努めてまいります。

廃棄物処理につきましては、

市民の防災意識の高揚や災害時に対する予防・防火体制の充実に努めてまいります。

市民、事業者等の協力、理解を得ながら、ごみ減量化の意識高揚を図り、循環型社会の構築に努めるとともに、中部北環境施設組合と連携を図り、ごみ収集体制を強化してまいります。

また、不法投棄対策につきましては、国や県及び関係団体など連携を図り、パトロール等の監視体制の強化に努めてまいります。

さらに、環境美化へ市民の関心と理解を深めるため、6月の第2日曜日を「うるま市環境美化の日」として充実を図ります。

旧具志川市第2最終処分場につきましては、「具志川第二ごみ処分場整理基本計画策定業務」の結果を踏まえ、適正な閉鎖へ向け取り組んでまいります。

野犬及びハブ対策につきましては、関係機関との連携を密にして、捕獲活動を積極的に推進し、予防施策として捕獲器貸出の継続、広報活動等、市民と協働した対策を図ってまいります。

公害防止対策につきましては、工場や畜舎等の施設及び生活排水等の河川流入による水質汚濁の測定、環境監視パトロールの

強化を図るなど指導体制を確立し、苦情の対応や市民の健康保護と生活環境の保全に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全推進協議会の円滑な活動を推進し、交通安全思想の高揚並びに交通道德の啓発を推進して交通事故防止に努めてまいります。

また、暴走行為防止につきましては、「重占禁止区域」の増設などを検討してまいります。

防災行政無線につきましては、石川地区において前年度に子局3基を設置してまいりましたが、本年度は、石川地区全域の整備に向けて実施設計に着手する予定であります。

また、与那城地区におきましては、施設が老朽化しているため「石油貯蔵施設立地対策事業」を活用し、子局の全面改修を実施してまいります。

上水道事業につきましては、市民が健康で快適な生活が営めるように、老朽化した配水管の計画的な布設替えを実施するとともに、新たな計画に基づいた水質検査を行い、安全で安心な

おいしい水道水の安定供給に努めてまいります。

また、合併に伴う中央監視装置の統合も図ってまいります。下水道事業につきましては、各処理分区の整備を始め、石川終末処理場の増設、改築及び雨水幹線等の整備を行ってまいります。

また、これまでに整備された接続可能な地域につきましては、引き続き啓蒙活動を推進し、接続率の向上に努めてまいります。

消防行政につきましては、市民の生命・身体・財産を火災から擁護するとともに、自然災害などを防除し被害を軽減していくため、化学消防自動車（IV型）・小型動力ポンプ付水槽車・水難救助用水上バイク・現場指揮車・救助用資機材購入など消防施設の整備を図ってまいります。

また、石油コンビナート地域における自主保安体制及び危険物施設の安全対策の充実強化、春・秋の全国火災予防運動や防火行事など防火思想の普及高揚を図りながら、住宅防火等の推進に努めてまいります。

さらに、年々増加する救急業

務に対応するため、救急救命士・救急隊員の研修や各種訓練に努めるとともに、地域住民に対するAEDによる応急手当の技術修得指導を行い、救命効果の向上を図ってまいります。

EMにつきましては、循環型社会を目指した長期的視野のもと市全域に事業を拡大し、自治会を単位とした「EMによる環境浄化モデル地区」による生ゴミ堆肥化や廃油のリサイクルとしてのプリン石鹸作りなどを推進するとともに、畜産等における悪臭緩和や減農薬、化学肥料の低減を推奨することにより「環境にやさしいやしのまちづくり」に努めてまいります。

新エネ・省エネ事業につきましては、現在、本庁舎ほか3施設を対象に、ESCO事業に取り組みしておりますが、今後、可能性のある対象施設を調査し、ESCO事業をはじめとする新エネ、省エネの事業拡大に取り組んでまいります。

「やすらぎとふれあいが支える健康・福祉づくり」について

地域住民の相互扶助の精神に基づいた地域福祉の推進を図ることにより、高齢者や身障者を含むすべての市民が積極的に社会参加のできる、まちづくりを推進してまいります。また、未来を担う子どもたちの育成に努めましては、市民が安心して生み育てられる環境づくりを目指してまいります。

総合福祉センターにつきましては、「キャンプ・コートニー等

周辺まちづくり支援事業」の活用により、関係機関との連携を図りながら事業を推進してまいります。

保健事業につきましては、市民の健康づくりの指針となる「健康うるま21計画」の策定に取り組み、計画内容に沿った健康教育事業を推進してまいります。

また、住民健診の実施、肥満や生活習慣病の改善、がん検診、妊婦健診及び乳幼児健診などの受診率向上を図り、市民が健康で明るく元気に生活できる地域の実現に努めてまいります。

予防接種につきましては、従来の予防接種はもとより、本年度からの予防接種法の一部改正によって取り残される麻しん、風しんの未接種者に対して法定外接種を実施いたします。

国民健康保険につきましては、資格の適用と保険給付の適正化に取り組みとともに、保険税収入確保に努めてまいります。

また、市民の健康増進と疾病予防の推進に努めてまいります。国民年金につきましては、年金制度指導、広報活動、保険料納付及び免除勧奨などにより被

保険者の年金受給権の獲得に努め、生涯にわたる生活の安定を確保する国民年金の充実、推進に努めてまいります。

生活保護につきましては、引き続き適正保護に努めるとともに、被保護世帯の自立助長の推進を図ってまいります。

民間福祉団体につきましては、市社会福祉協議会と連携し、多様な福祉ニーズに対応できるように育成、強化を図ってまいります。

また、社会福祉法に基づき、昨年度から進めております地域福祉計画を策定し、高齢者、障がい者、児童をはじめ、市民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、すべての市民、関係機関がそれぞれの役割を發揮し、生活課題の解決に取り組み、支えあう仕組みづくりを推進してまいります。

高齢者福祉、介護保険につきましては、うるま市高齢者保健福祉計画及び第3期うるま市介護保険事業計画に基づき、事業を実施してまいります。

介護保険法の一部改正により、高齢者の自立支援、尊厳の保持



▲市の将来を担う子どもたちはみんなの宝

を基本としつつ、制度持続可能な介護保険制度を高めていくため、地域包括支援センターを中核機関とする、新予防給付、地域支援事業の創設など保健、医療、福祉が一体となった健康長寿のまちづくりの展開を図ってまいります。

児童福祉につきましては、児童の健全育成を図るため、家庭、地域、関係機関との連携・協力を得て指導強化に努めるとともに、サービスの充実を図ってまいります。

児童虐待につきましては、虐待という重大な権利侵害から子どもを守り、すべての子供が心身共に健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、「児童虐待防止ネットワーク



▲みどり町児童センターの外観

協議会」及び関係機関等との連携を行い、その未然防止・早期発見に努めてまいります。

また、「みどり町児童センター」を始め各児童館を拠点に放課後児童健全育成事業を実施します。

乳幼児医療費助成につきましては、乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育に寄与するとともに、子育てと家庭の医療費の負担軽減に努めてまいります。

母子及び寡婦福祉につきましては、母子・寡婦世帯の生活安定と向上を目的に、自立を支援するとともに、関係機関との連携を密にし、雇用促進と併せ、児童の健やかな成長に配慮した母子・寡婦福祉の推進を図ってまいります。

保育事業につきましては、児童の健全な心身の成長発達を促すことの重要性、女性の社会参画を側面から支援する観点から、共働き家庭の増加や都市化、核家族化及び就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、認可化移行促進事業の推進、法人保育園の活用等による、待機児童の解消に努めてまいります。

また、認可外保育施設に入所している児童の健康検診、職員健康診断などを行うとともに、児童へのミルク現物支給を引き続き実施します。

急速な少子化の進行を踏まえ、次世代を担う子ども達が健やかに育成される環境の整備を図るため、本年度は、勝連地域における公立保育所改築事業の実施



▲車いすサッカーを楽しむ参加者ら

と、うるま市ファミリーサポートセンター事業をスタートし、地域住民による主体的な子育て支援の促進に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、本年度から、障がいの種別に関わらず一元的な福祉サービスが受けられる「障害者自立支援法」が施行され、その制度改正に対応すべく適正な実施に努めるとともに「障がい者福祉計画」を策定してまいります。

また、本年度も引き続き、中高生の障がい児を対象にしたタイムケア事業、障がい者の相談支援をメインにした地域生活支援ステップアップ事業を実施し、「障がいのあるなしに関わらずすべての人が共に暮らせる住みよいまちづくり」に努めてまいります。

### 「人と歴史がおりなし、共に学び創造する教育・文化づくり」について

文化・学習施設をネットワーク化し、自主的・創造的な学習活動や地域に残る歴史や伝統文



▲市内の農場での収穫体験

化を保護・継承し、誇りのもて個性的で質の高い文化の創造を推進するとともに、教育施設の整備を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

学校施設につきましては、多くの学校で、築30年以上経過している校舎等の老朽化が進んでいる状況にあり、学校施設の整備を推進していくことが重要な課題となっております。

このような状況を踏まえ、引き続き既存校舎等の維持・補修に努めるとともに、石川中学校校舎改築・併行防音工事を始め、中原小学校校舎全面改築事業に向けた実施設計委託業務を実施し、教育環境の整備に努めてまいります。

学校教育につきましては、「明日を踏まえ、幼稚園教育要領に基



づいて、各幼稚園の実態に即した教育課程を編成し、自主・自律の精神の芽生えを培う幼稚園教育を推進してまいります。

看護学校につきましては、「キャンプ・コートニー等周辺まちづくり支援事業」の活用により、

事業主体の中部地区医師会において、看護学校建設事業を推進しておりますが、本市といたしましては、同医師会と連携を図りながら技術支援を行ってまいります。

青少年センターにつきましては、家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図り、青少年相談員による電話相談・来所相



▲第1回トリム・ロードレース大会には多くの子どもたちが参加

談・学校訪問相談・家庭訪問相談の充実に努めてまいります。

また、幼児児童生徒の事件・事故の未然防止のために、青少年指導員による登下校時の巡視活動や夜間街頭指導を継続実施してまいります。

さらに本年度は、4支部青少年育成市民会議をうるま市青少年育成市民会議に統合し、深夜はいかい防止一斉行動市民大会の開催やシンデレラタイムの推進などをおして、夜型社会の是正と青少年の健全育成に努めてまいります。

教育研究所につきましては、本市の自然について調査研究を進め、小中学校の副読本資料として発刊準備を行ってまいります。

情報教育につきましては、研究所の業務のコンテンツについて共通理解を図りながら、県立教育センターとの連携のもと、教育研究所ホームページの一層の充実に努めてまいります。

また、教育相談につきましては、児童生徒とその保護者や教師への相談活動の充実強化に努めてまいります。

さらに、心因性不登校児童生

徒の支援につきましては、適応指導教室（さわやか学級）の一層の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒に栄養のバランスがとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康増進、体力の向上、正しい食習慣、心のふれあい、好ましい人間関係の育成を図ることなど、充実した学校給食の運営に努めてまいります。

市民の生涯学習の拠点施設として、中央公民館施設の整備充実と教育環境の改善を図り、「学習の場」、「いこいの場」、「語らいの場」として市民が気軽に利用できる、親しまれるような施設としての運営に努めてまいります。

さらに、自治公民館や関係機関、団体との緊密な連携のもとに、いつでも、誰でも、気軽に学習に取り組めるように学習機会の拡充を図るとともに、生涯学習推進センター的な役割、機能の強化を図ってまいります。

社会教育につきましては、ますます活発化してきた市民の学習活動、学習意欲を支援し、より一層充実した生涯学習サービスの提供を図ってまいります。

活動範囲が広域となった社会教育関係団体の指導・育成に努め、団体活動を支援するとともに地域人材を活用した文部科学省の「地域教育力再生プラン」の子どもの居場所づくり事業や地域ボランティア活動支援事業、文化体験プログラム支援事業などの実施により、子どもも大人もいきいきとした豊かで住みよい地域社会づくりを目指してまいります。



▲あやはしロードレースのプランター作りにボランティアで多くの市民が参加



▲自動車図書館で読書を楽しむ子どもたち

図書館につきましては、中央図書館を軸に地域図書館を生産学習の拠点の一つとして活用を図るとともに、約35万冊の蔵書を生かした学習意欲を喚起する図書館活動、自動車図書館サービス、学校支援を推進してまいります。

また、市民の利便性を高めるため、システムの統一化を図り、より良い市民のサービスに努めてまいります。

社会体育につきましては、市民が日々健康な生活ができるよう各種スポーツ教室の開催をはじめ、各種スポーツ指導員の養成やスポーツ・レクリエーション団体、マリンスポーツ団体の育成と活性化および組織体制の強化を図り、生涯スポーツ社会の実現と市民に夢と感動を与える競技スポーツの推進に努めてまいります。

また、2010年に沖縄県で開催される全国高校総合体育大会の競技会場地として、本市は相撲とサッカー競技が決定されており、競技会場の整備をはじめ既存施設の充実と有効活用を図ってまいります。

市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールにつきましては、市民の芸術文化活動の拠点として、地域の芸術文化活動や国内外の優良公演招聘及び地域青少年活動の育成事業など各館の特色を活かした効率的なホール運営に努め、文化の香り高いまちづくりを推進してまいります。

地域文化の振興につきましては、豊かな市民文化活動を推進するため、質の高い多様な芸術

文化を鑑賞する機会の提供や芸術文化活動への積極的な市民参加の促進に加え、文化協会等文化関係団体の育成や幅広い文化活動の奨励・支援を図り、地域文化の振興に努めてまいります。

文化財の保存と活用は、郷土の歴史・文化・民俗芸能などを理解するのに欠かせないものであると同時に、後世に誤りなく伝える責務を負っています。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されている勝連城跡を中心に整備事業を推進し、市のシンボルとして県内外にアピールするとともに、歴史学習の振興や歴史

環境の保全に努めてまいります。歴史民俗資料館等につきましては、本市並びにその周辺の歴史民俗に関する資料の保存と活用を図り、資料の収集、整理及び保存に努めてまいります。

また、それぞれの資料館では、資料の専門的調査研究を行い教育活動に資するため、各館の特徴を活かした企画展を開催してまいります。

が積極的に参画できる体制の整備と併せて、男性意識や女性を取り巻く環境の改善に努め、社会のあらゆる分野で、ともに参画できるまちづくりを推進してまいります。また、インターネットなどを活用し積極的な情報公開など、開かれた行政を推進し、市民とのパートナーシップの確立を推進してまいります。

男女共同参画事業につきましては、男女が個性と能力を發揮し、共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指し、事業を推進してまいりました。本年度は、「うるま市男女共同参画行動計画」の策定を行いながら、引き続き意識啓発事業等に取り組み、市民への周知等を図ってまいります。

平成18年2月に完成した平敷屋公民館



▲伝統の技法が脈々と受け継がれる伊波メンサー織

「新聞集成（昭和戦後編）」を発売いたします。

### 「パートナーシップで築く住民主役のまちづくり」について

市民及びNPO団体等との協働は、今後のまちづくりにおいて重要だと考えており、市民等

法律相談等につきましては、複雑多様化した社会の中で、消費者生活問題、人権問題などの解決を促すために関係機関との連携を密にして、明解な助言と適切な窓口への案内が滞りなくできるように取り組んでまいります。

自治会活動の充実を図るために補助事業を活用し、備品整備

広報広聴につきましては、広報紙やインターネット等を活用して、積極的に市民に市の施策や行政情報を提供するとともに、市ホームページの内容充実を図り、市民と行政のパートナーシップの確立を推進し、市民に開かれた行政を目指していきたいと考えております。また、市長直通FAXやEメールなどの活

に努めるとともに「南風原地区コミュニティ供用施設建設事業」「石川前原地区学習等供用施設建設事業」及び「赤道地区学習等供用施設防音機能復旧事業」を実施し、地域の活性化に取り組んでまいります。



▲平成18年2月に完成した平敷屋公民館

用や市政に関する地域懇談会を開催し、市民からのご提言やご意見をまちづくりの反映させていきたいと考えております。

これからの地方分権時代にふさわしい自立した行政体制として、市民の満足度を高め、個性的で魅力的なまちづくりを推進していくためには、財政の健全性を維持しつつ、行政と市民がそれぞれの役割と責任を担いながら、連携と協力を進めていくシステムの構築が必要であります。

このような観点から、「うるま市行政改革大綱」では、「ジリツ（自立・自律）した市民と協働でつくりあげる行政」を基本理念に、また、新市建設計画に掲げる「パートナーシップで築く住民主役のまちづくり」を基本方針

とした平成21年度までの推進項目、実施計画を設定し改革を推進してまいります。

情報公開・個人情報保護制度につきましても、個人の情報がみだりに公にされないように配慮するとともに、市民の知る権利が十分に保障されるよう、制度の確かな運用に努めてまいります。

また、実施機関と地域住民への周知と浸透に努め、市民参加による公正で開かれた市政の実現を推進してまいります。

市民課の戸籍事務につきましても、引き続き本庁及び3支所の戸籍の一元化に向け電算事業に取り組み、市民へのサービス向上に努めてまいります。

人事行政につきましては、多様化する市民ニーズにこたえる行政運営を推進するため、職員の資質の向上や能力開発、公務効率の向上を図るべく各種研修等を実施してまいります。

また、良好な職場環境づくりのための福利厚生や適材適所の職員配置、服務規律の確保など、適正な人事管理や給与制度等に向けて取り組んでまいります。

市民税・固定資産税につきましては、最も重要な自主財源であることから、適正・公正な課税に努めるとともに、所得申告の向上や納税意識の高揚を図り、徴収率の向上に取り組んでまいります。

特に、年々増加傾向にある累積滞納額を圧縮するため、本年度は「滞納整理班」を設置し、これまで以上に徴収体制を強化して滞納整理収納対策に努めてまいります。

以上、平成18年度の市政運営における私の所信の一端と主要施策の概要を申し述べてまいりました。今定例議会には、報告1件、議案32件を提案しており



▲多くの市民が訪れる市役所の窓口

ます。なお、追加議案も予定しておりますので、議員皆さまのご審議をよろしくお願い申し上げます。

おわりに、新年度も地方自治の本旨に則り、職員一体となって精一杯頑張っていく所存でありますので、議員各位並びに市民皆さまのご理解、ご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

平成18年3月1日

うるま市長 知念恒男



▲うるま市役所（本庁）

# 伊計島

(イチハナリ)

## 島の今昔

伊計島はうるま市勝連半島の北東海上に浮かぶ周囲七・四九キロメートル、面積・八平方キロメートルの島である。島を囲む海はコバルトブルーに輝き、東方沖の珊瑚礁に打ち碎ける波は白菊のように美しい。

集落は、主に島の南側に広がり、細い道が入り組み、福木や石垣で囲まれた家々が建ち並んでいる。

島の歴史は古く、多くの貝塚時代の遺跡が分布しているが、中でも島の北西の海岸段丘に広がる「仲原遺跡(貝塚時代中期)」は貴重な遺跡として知られる。現在堅穴住居が復元され古代人の生活を偲ぶことができる。

かつて島の沖合は奄美・国頭と与那原方面とを結ぶ主要な航路で『球陽(巻二十)』に久志安部村の船が伊計沖合で難破した時に島の人たちは我が身を省みずこれを救助し、火を炊き濡れた衣を替え、湯・粥を飲まして救助したことへの旨が記されている。島の人々の海人としての気概と心が伝わってくる。

近年、伊計大橋の架橋、そして「土地改良総合整備事業」として大規模

な土地改良が進められている。また観光地としてレジャー施設が整備されつつあり、夏のシーズンは県内外から多くの客で賑わい、島の様相は変化しつつある。

## 犬名河の由来と語源

伊計島の北西、波打ち寄せる海岸端に「犬名河」と呼ばれる井泉がある。その由来については、むかし島では長い日照りが続き水不足で困っている時に一匹の犬がずぶぬれになって現れてきたのでその後を追ってみるとコンコンと清水が湧き出ている井泉があった。

犬が発見したので犬名河と名付けたという。以来このカーは島の貴重な水源として長い間利用されてきた。しかしこのカーは急な崖下であり、百数十段もの石段を上り下りする水汲みは島の人々にとつては過酷な日課であった。そこで現在カーの下り口付近に

伊計人の嫁やない欲しやあしが  
犬名河ぬ水ぬ 汲みぬあぐで  
の歌碑が建てられている。

このカーの発見は果たして犬であったのだろうか。歌碑の近くには先述の仲原遺跡もあり、このカーはすでに先人たちに利用されていたと考えられる。県内には犬が発見したという井泉がいくつか伝えられており、伝説は伝説として継承し、大切にすべきであるが、同時に地名は歴史の化石、大地に刻まれたことばとしての立場から学問的に検証し、記録することも大切である。

インナガの地名としての「イン」の意味は

一、崖の地名か(古代地名語源辞典・楠原勇佑介)。

二、インには海の意味がある(沖繩大百科事典・仲松弥秀)。

三、インには低い、小さい、狭いという意味がある(沖繩タイムス△一九八五・十月▽久手堅憲夫)。

地名語のナやマは場所を表す古いことばであり、カーはいまでもなく井泉である。このことから仲松先生の説に従うとインナガの意味は「海の近くの泉」となり、久手堅氏の説は「低い土地にある泉」となる。

仲松先生はインは海を意味するとして赤犬子も「海からやってきた人」としておられるが、飛躍した感がある。また、久手堅氏説は、泉は一般的に低い所にあるので疑問が残る。

インナガの地形・地相、また島の人々の生活感から敢えて表現すると「崖のところにある泉」と解したが方が妥当ではないか。

## 伊計島の語源と意味

伊計島は、古くから沖繩東海上の要地として古い記録に登場するが「池具足城」「池島」「いけ嶋」「伊計」と表記されている。ただ新井白石の「南島志」には「チケシマ」とあるが、これはイとチの誤記であろう。

このことから「イケイ」の語源は「イケ

と考えられる。

伊計島の意味については『南島風土記(東恩納寛惇)』や『沖繩地名考(宮城真治)』は「いっちの離れで極遠を意味するもの」、つまり勝連半島から平安座島、宮城島と続き、伊計島は番遠い所にある離れ島という意味で「イチハナリハレ」としている。『角川地名大辞典△沖繩県▽』は「いけの語源ははいけいけしVのいけに近い語であろうか」とし、いけには「聖なる」という意味があるとされている。

それからすると伊計島は「聖なる島」という意味になる。

島には「ペンクシ浜」や「フーキシル」「イーグルファア」など興味深い地名が多く残されている。ちなみにペンクシ浜は、イビ神を祀る後方の浜、フーキシルは島と島の間、即ち海峡を通り抜ける瀬戸(シル)、イーグルファアについては地元の人に聞いても意味不明であるが、イーは上、グルは古語の座・鞍の転訛で高い所、ファアは場所・方向を表す地名語で「村の上の高い所」の意味ではないかと考えている。

現在の公民館一帯がイーグルファア帯の集落より高いところと位置する。



▶ 伊計島の北西にある犬名河



2005年4月1日。



ちょうど一年前  
うるま市は誕生しました。

個性豊かなこのまちには、  
世界に誇る伝統芸能や文化、  
手付かずの自然が数多く息づいています。  
そして、それを支えているのがたくさんの人たち。  
彼らの深い愛情と熱い思いが、  
過去と現在をつなぎ、  
新たな未来を創造していくのです。

津堅島 トマイ浜ビーチ (撮影：寺下昌信氏)



# 「勝連城跡」

うるま市が世界に誇る歴史的シンボル。

**沖** 縄本島中部、勝連半島にある勝連城は、琉球王国の王権が安定していく過程で、国王に最後まで抵抗した有力な按司（あじ）、阿麻和利（あまわり）の居城。中国を始め、東南アジア、日本本土との海外貿易を行い繁栄を極めました。城は、四方に展望のきく比較的傾斜の急な孤立丘を取り込んで築かれており、外敵をいち早く確認できることや、南側に良港を控えていることなど、きわめて良好な立地条件を備えています。

勝連城跡の最も高い所となっているのが一の曲輪です。勝連城が栄華を誇った時代には、アーチ門が設けられていました。そこから得られる眺望は雄大で、勝連地域一帯を眼下に見、北には北部地域に連なる山々を、南には知念半島が海によこたわる全景をとらえられます。



## 【伊波貝塚】



石川伊波区の石灰岩丘陵下に形成された、縄文時代後期（沖縄貝塚時代前期・約3500～2500年前）の遺跡です。大正9年（1920）、大山柏によって発掘・調査されました。学史的・学術的にも大変貴重で、伊波式土器の標識遺跡となっています。

## 【安慶名城跡】



安慶名区の亀甲原にあるグスクで、「大川グスク」とも呼ばれています。14世紀頃、安慶名大川按司が築城したと伝えられています。加工していない石灰岩で石垣を作り、円錐丘を囲っています。城門は南向きにあり、自然の岩を巧みに利用して石を積んでいます。

## 【仲原遺跡】



伊計島の中央部よりやや西側にある、縄文時代晩期（沖縄貝塚時代中期・約2400～2100年前）の集落跡。石灰岩で縁取りされた竪穴住居、石灰岩の上に粘土でつくられた遺構や墓などが発見され、当時の集落の規模や構成、住居の配置や構造を知る貴重な遺跡です。

## 【ヤンガー（万川）】



1849年頃に琉球王府時代に首里の石工、大工などによって造られたと伝えられ、沖縄の石造建築技術が優れているのを示している。泉の内部にはトンネル状に石を組み湧き口まで続いており、毎年正月に若水を取る習わしがあります。

## 【伊波城跡】



石川伊波区の集落の北側の高台に位置しており、標高約80mの石灰岩丘陵に築かれた単郭式の城跡。今から700年程前に伊波按司によって築城されたと言われています。東・南・西側には一重の石垣が築かれ、崖になる北側からは金武湾や石川岳が見渡せます。

## 【平敷屋タキノー】



18世紀初頭、琉球の和文学者・平敷屋朝敏が農民の水不足のために池を作り、掘り出した土を盛り上げてつくった丘と伝えられている場所です。丘からはホワイトビーチ、中城湾、沖縄市～知念半島を一望できます。現在は平敷屋公園と呼ばれ憩いの場所となっています。

### 【アマミチューの墓】



浜比嘉島内のアマジンと呼ばれる小島にある、琉球開闢（かいびやく）伝説の神シルミチュー・アマミチューが祀られていると伝えられている墓です。毎年の年頭拝みで比嘉ノロ（祝女）が中心となって豊穰、無病息災、子孫繁栄を祈願しています。

### 【シルミチュー】



浜比嘉島の比嘉の南南東の森の中にあり、琉球開闢（かいびやく）伝説の神シルミチュー・アマミチューが住んでいた場所と伝えられています。アマミチューの墓と同様に、年頭拝みが行われます。洞窟の中にある鍾乳石は、子宝の授かる霊石として拝まれています。

### 【兼箇段ジョーミーチャー墓】



墓庭の入り口が3つあることからジョウ（門）ミーチャー（3つ）と呼ばれる墓です。このような墓は県内でも珍しく、つくられた年代は分かりませんが、雍正2（1724）年洗骨した記録が残っていることから、約280年前頃にはすでに使われていたと考えられています。

### 【田場ガー】



田場区の東側にあり、切石積みでつくられた規模の大きい湧水です。ウブガー（産井）とも呼ばれ、古くから正月の若水、子どもが産まれたときの産水、生活や農業用水として利用されてきました。水神を祀った祠、池の水を溜めるマグサなどがあります。

### 【大田坂<sup>ヒラ</sup>】



大田区と川田区をまたぐこの坂道は、琉球石灰岩を敷き詰めた石畳道で、幅員が2.3m、長さが約300mあります。琉球王府時代の宿道（しゅくみち・幹線道）の一部で、今から200年ほど前につくられたと言われています。坂を上ると眺めの良い大田バンタがあります。

### 【沖縄諮詢会堂跡】



沖縄戦後初の政治機構、沖縄諮詢会の会堂跡です。沖縄諮詢会は、1945年8月に設立され、翌年4月26日には沖縄民政、沖縄群馬政府、琉球政府と変遷。戦禍に遭わなかったこの民家で沖縄の復興のために数多くのことを話し合い、決定していきました。

### 【東恩納博物館跡】



1945（昭和20）年、沖縄で初めて建設された博物館跡。当初は米軍人向けの博物館「沖縄陳列館」でしたが、沖縄民政府が発足した後、東恩納博物館と改名されました。後に首里博物館と合併し、1972年5月の本土復帰で沖縄県立博物館となります。

### 【石川部落事務所】



昭和7年ごろに建てられた石川区の戦前のムラヤー（現在の公民館）で、県内で現存するのは石川部落事務所だけ。終戦直後、石川市が誕生したときには市役所として使われました。現在も行事や会合などに使われ、地域住民に親しまれています。

### 【ガーラ<sup>ハシ</sup>石



昭和3（1928）年の大典記念（昭和天皇の即位記念）の年、ガーラー山を切り開いてガーラ川に架けられたアーチ型の石砦。長さ5m、幅2m、川底からの高さ5mに架設されており、上に重圧がかかるほど、橋は頑固になっていくといわれています。

# 来て！見て！感じて！うるま市

公園も  
いっぱいあるから  
いつでも  
楽しいな！

海中道路は  
とっても景色が  
キレイだね。  
気持ちいい！



伊計島

ビッグタイム  
リゾート伊計島

③大泊ビーチ  
伊計ビーチ

伊計  
小・中学校

泊城跡

宮城小  
宮城中

平安座島

桃原小

宮城島

石油基地

平安座小・中学校

こんなに  
いろいろな島が  
つながって  
いるんだ。



浜中 アマミチューの墓  
比嘉小

シルミチュー

浜比嘉島

浮原島

南浮原島

ワンツ  
ワンツ



津堅小・中

津堅島



## 【海中道路】

屋慶名と平安座島をつなぐ全長5キロの道路。海風を受けて走るドライブは最高！



## 【ピオスの丘】

100万坪の広大な敷地に広がる花と緑。自然を満喫できるテーマパーク。



## 【安慶名闘牛場】

収容人数1万人という、県内屈指の闘牛場。全島大会等の大きなイベントも開催。



## 【屋慶名展望台】

“沖縄の瀬戸内海”と呼ばれる海峡と連なる山々が一望できるお薦めスポット。



## 【海の駅あやはし館】

海中道路の途中にあるマリン船をかたどった観光施設。海の文化資料館も併設。



## 【野鳥の森公園】

天願川近くの自然豊かな公園。多くの野鳥が生息し、バードウォッチングに最適。



## 【歴史民俗資料館】

うるま市指定文化財や古くから使われてきた民具や生活用具を展示しています。



## 【大泊ビーチ】

真っ白い砂浜と透明度の高さが魅力の大泊ビーチ。マリンスポーツも満喫できます。





うるま市って  
とっても  
大きいネ。

おじいも  
ビックリしたな〜。  
歴史的にも  
スゴいな〜。

金武湾



芸術のまち  
だからまつりや  
エイサーも盛ん。  
劇場もあるよ。



URUMA city  
Illustration Map

# うるま市 イラストマップ

歴史深い遺跡や名所。魅力あふれるうるま市を訪れてみて！

歴史深い世界遺産や貴重な文化財、自然あふれる公園やエメラルドグリーンビーチリゾートなど、見どころがたっぷりのうるま市。沖縄本島の中部に位置しているから、アクセスも便利。楽しみ方は自由自在です。自分なりのオリジナルコースを作っていざ出発！

# まちの わだい

まちのイベントや  
地域のお話を届けます。



デザインの作者  
住所：青森県弘前市  
氏名：工藤元市氏  
(くどうもといち)

## 市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。



## うるま市『市章デザイン』決定！ 市旗掲揚式行われる

うるま市の市章デザインが、全国から公募した2,378作品の中から、青森県弘前市にお住まいの工藤元市(70歳)さんの作品に決まりました。

2月27日島袋秀光検討委員会委員長から知念市長へ答申を行い、その後、記者会見を開き、市章デザイン採用作品を発表しました。

また、3月1日には市章・市旗の制定の告示を行い、午前9時から市役所前広場で市旗掲揚式を行ないました。

当日は、小雨の中ではありますが、市民の皆様や知念市長、崎原議長、市議会議員及び職員らが参加し、かぎやで風の曲に合わせて市消防職員の手で、市旗が掲揚されました。



## 第1回 うるま市長杯剣道選手権大会開催



2月19日(日)具志川小体育館において第1回うるま市長杯剣道選手権大会が開催されました。

競技には市内の剣道クラブや学校の部活に所属する児童生徒らが小学校、中学校、高校の部に分かれ、元気いっぱいのかけ声とともに日頃の練習の成果が披露されました。

## 古謝尚哉氏が 体育指導委員 功労者表彰



字西原の古謝尚哉氏が2月4日、佐賀県で行われた九州地区体育指導委員研究大会で功労者表彰を受賞しました。古謝氏は体育指導委員として長年にわたり地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に尽力され、その功績が認められての受賞です。



## 『肝高(きむたか)橋』に決定！

沖縄県が進めている中城湾港新港地区整備事業で、本市勝連南風原から第2埋立地の臨港道路(Ⅶ)に架かる橋の名称を公募したところ、多数の応募の中から勝連平安名の具志堅セツ子さんの作品「肝高橋(きむたかばし)」に決まりました。

「肝高(きむたか)」は、「清い」、「気高い」などを意味する勝連地域及び勝連城の美称であり、この橋によって地域が清く、気高く発展するように、という思いが込められています。

## 迅速な行動で 火災鎮火

平成17年12月13日午前、うるま市字赤道で発生した建物火災において、いち早く現場に駆けつけ、初期消火を行い火災拡大を防止した2人に対し市消防本部が感謝状を授与しました。



真栄田 順(まえだじゅん)様：写真右  
仲村 克司(なかむらかつし)様：写真左



## 県教育版画コンクール特別賞受賞で 中原小が市長へ報告

このほど第43回沖縄教育版画コンクール(同実行委員会主催)で、県内小・中・高校・特殊学校から6万点余りの応募があり、その中から中原小学校が最高賞となる特別賞を受賞しました。

受賞に伴い、3月3日同校の児童で4年2組の仲里はるかさん、仲松愛里さん、金城七星さんと学校関係者が、市役所を訪れ知念市長へ受賞報告とクラス30人で共同制作した「江洲の獅子舞」の版画をプレゼントしました。

報告と版画をプレゼントされた知念市長は「こんな素晴らしいものをありがとう。役所に訪れる市民にも見ていただくようにします」とお礼を述べました。現在、市民ロビーに掲示中です。

## 東恩納郵便局で切手展



米軍統治下の沖縄で発行された希少な琉球切手展示会が、石川東恩納郵便局で開かれました。琉球切手とは、米軍統治下の沖縄で発行された郵便切手。今回展示されたのは、市石川の山城清さんが小学校4年生の頃から収集したもので、1番目の「そてつ」から、最後に発行された「ゆしびん」までの約230点が展示されました。



## 闘牛候補牛審査 行われる

うるま市の闘牛振興と畜産振興・沖縄観光闘牛の発展を図るため石川・与那城地区闘牛候補牛審査会が、2月18日市伊波闘牛場で行われました。

審査会では、永久歯八歯内で公式戦に出場させたことのない闘牛候補牛が対象で行われ、その結果次の闘牛が入賞牛に選ばれました。

最優等牛・幸地一号(牛主・幸地良盛/石川闘牛組合)

### 第Ⅲ類(八歯部門)

優等牛・暴連坊そうむん(牛主・宮城靖/屋慶名闘牛組合)

2等牛・高山角力王(牛主・田原政庚/屋慶名闘牛組合)

### 第Ⅱ類(四歯、六歯部門)

優等牛・幸地二号(牛主・幸地顕司/石川闘牛組合)

2等牛・重撃(牛主・兼本正克/屋慶名闘牛組合)

### 第Ⅰ類(〇、二歯部門)

優等牛・登号(牛主・佐次田登/東恩納闘牛組合)

2等牛・戦勝パンダ(牛主・伊波勝/東恩納闘牛組合)

3等牛・パンダ3号(牛主・石川豊/石川闘牛組合)

3等牛・天照号(牛主・照屋良明/東恩納闘牛組合)

## あやはしFC 8年ぶり優勝



2月18日に与那城陸上競技場で行われたサッカーのJA共済第19回県少年新人大会で、あやはしFCがみごと優勝。3月10日には市役所を訪れ、知念市長に優勝の喜びを報告しました。福岡で行われる九州大会の派遣が決まり、小橋川裕介(こばしがわ ゆうすけ)キャプテン(与那城小5)は、「優勝を目指し頑張ります」と少し緊張しながらも力強く語ってくれました。

# 市税Q&A

**市税の納付  
忘れてはいませんか？**

**Q…市税とはどのような税金をいつのですか？**

**A…うるま市の大切な財源のひとつです**

市税(固定資産税・市県民税・軽自動車税)は、みなさんが安全で快適に暮らせるように必要な費用をみなさんで負担していく「地域の会費」のようなものです。この会費は、みなさんの医療・福祉、消防・防災、教育関係、ごみ収集等の運営に利用されています。

**Q…いろいろな事情で市税の支払が難しいのですが…**

**A…早めに相談をし、期限までに納付を**

各種の税金の中でもとりわけ市県民税は、前年の所得に対して翌年課税されるため、納付のときに倒産や失業などで、納付が困難になる場合

があります。このようなきときは、そのままにせず、早めに納税課(市役所本庁2階)にご相談ください。分割で納める方法などがあります。

期限が過ぎても納付のない場合は、延滞金が増加されますので、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

**Q…支払わないとどうなるの？**

**A…税金の確保のために滞納処分の対象となります**

納税課では、市民の公平な負担を図るために、滞納者に対して厳しく対応しています。

### 滞納整理班の設置

滞納税のさらなる圧縮の為、平成18年4月より、税の徴収強化を目的とした滞納整理班を設置し、税徴収の専門知識のある嘱託職員を配置します。

滞納整理班に、選別した(長期・高額・悪質)滞納者所有物件等の公売も含めた積極的な滞納処分を実施することになりました。



## 平成17年度取組状況

### 不動産差押の実施

不動産所有の滞納者に対し、差押を行い、登記簿に記載されます。(平成18年度2月迄 151物件)

### 所得税還付金の差押

所得税の還付金についても、未納者については、差押を行っています。

### 軍用地料の差押実施

滞納者の軍用地料について防衛施設局に確認し、差押をしています。  
平成18年2月迄 44件  
収入金額1,218万円  
※軍用地料が滞納額に足りない場合でも、自主納付により全額収納したケースもあります。

### 預金等の差押実施

滞納者の預金を調査し、催告書等によっても納付が無い滞納者については、差押を実施します。差押が履行された場合には、金融機関等の融資審査に影響がある場合があります。  
平成18年2月迄、159件 収入金額874万円

市税の納付・ご相談はうるま市役所本庁2階納税課、または、お電話でお問い合わせください。 **納税課 ☎973-1099(直通)**

## 学生免除受付開始!



20歳以上の大学・専門学校等の学生さんで保険料納付が困難な場合は「学生納付特例」を申請しましょう。承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。(学校教育法で定められた学校のみ)申請は毎年必要です。

- ・学生証・又は授業料領収書(コピー可)
  - ・印かん・年金手帳を持って市役所年金課窓口へ
- ※学校教育法で定められた学校は年金課で確認できます。

### ☆☆ なぜ、学生免除? ☆☆

学生の期間中に、万一の事故や病気で障害が残ったとき、一定の要件を満たしていれば「障害基礎年金」が受けられます。未納にしておくとならば「障害基礎年金」が受けられなくなります。

平成18年度の国民年金保険料は月額13,860円です。便利な口座振替なら1か月あたり50円の割引になりお得です!

3月で卒業し(学生でなくなった場合)、4月以降の国民年金保険料の納付が困難な方は、一般の「保険料免除制度」・30歳未満の「若年者納付猶予制度」がありますので年金課窓口へご相談ください。

### 過去に厚生年金に加入していた方や、これから厚生年金に加入される方は必ずお読みください。

過去の厚生年金に加入した期間やこれから会社に就職して厚生年金に加入する期間と国民年金保険料を納付(免除期間含む)した期間を合わせて25年(300月)以上ない場合、老齢基礎年金は支給されません。

5年・10年あつと言う間に経過します。国民年金保険料の未納期間が多くなると、年金が受給できない危険性があります。

国民年金保険料は納付期限から2年を過ぎると時効により、納付することができなくなります。ご注意ください。

※昭和31年4月1日以前に生まれた方は、厚生年金または共済組合の加入期間が生年月日に応じて一定の期間以上あれば、特例により老齢基礎年金を受けるための受給資格を満たす場合があります。

### お知らせ

平成18年4月から、障害基礎年金と老齢厚生年金または遺族厚生年金との併給が可能になります。  
\*これまで、障害基礎年金の受給権者は、老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給はできないことになっていましたが、受給権者(65歳以上の方が対象です)からの申し出により、障害基礎年金と老齢又は死亡を支給事由とする厚生年金給付との併給が可能になります。  
\*詳しくはコザ社会保険事務所へお問い合わせください!!

お問い合わせ

年金課 ☎973-5498  
コザ社会保険事務所 ☎933-3437・3438



**春です！新しい生活のスタートです！生活リズムを見直しましょう！**

4月は入学や就職といった新しい生活が始まりますね。この季節、環境の変化にともなって、大人も子どもも心や体の調子を崩しやすい時期です。この機会に、子どもたちをはじめ家族で生活習慣(リズム)を見直し心も体も元気に新生活をむかえましょう！

**しっかりと食べ、運動(遊び)して、休息しましょう！**

①家族みんなの元氣は毎日の食事から

家族や友達との楽しい食事は、豊かな心をはぐくみ、食べ物の消化吸収も高めます。食事は、栄養を補給するだけでなく、家族だんらんのひとときを乐しましよ。

- ★朝ごはんをしっかり食べましょう！
- ★食事は薄味、3食バランスよく食べましょう！(ファーストフードやできあいの物は控え、愛情たっぷり手作り料理を与えましょう)
- ★おやつ時間を決め、お菓子や甘い飲み物のとりすぎに気をつけましょう！

★よく噛んで食べましょう！  
★家庭菜園や釣りなどを楽しみ収穫の喜びを分かち合いましょ！

※「**こ**」食に注意しましょ  
孤食…一人で子どもだけで食べる  
個食…単品ものだけ、家族1人1人別々  
なメニュー  
子食…子どもの好きなものだけあたる

②運動不足はありませんか？

子供の発達には運動(遊び)が大切です。

運動不足は、身体の発育(心肺機能)、運動の発達(筋肉や骨)、知的機能(言葉、記憶、認識)、社会性の発達(対人関係)に影響をあたえます。

★暖かく、過ごしやすい季節です。屋外で遊び体を動かす機会を増やしましょう！

③夜遅く眠ると、体の中の働きも弱める！

夜ふかしや朝寝坊は、ホルモンや自律神経が乱れ心や体の成長の妨げになります。(夜寝ている間に成長ホルモンが分泌されます)

★早寝、早起きで、朝日を浴びて体内時計をリセットし、昼は活動、夜は休息と規則正しい生活で丈夫な体をつくりましょ！

- ※**運動不足や夜ふかしに注意しましょ**
- ※**運動(遊び)の効果**
- ・親子の絆が高まる。
- ・運動機能を高める(体力の増強)
- ・ストレス解消
- ・夜間の睡眠がとれる

④テレビやゲームの時間にご用心！

長時間の視聴により運動不足からくる肥満、コミュニケーション不足による心の問題が増えてきています。  
★テレビのつけっぱなしを止め、時間を決めるなどルールをつくりましょ！

※テレビやゲームを長時間しないようにしましょ

「子どもとメディア」対策委員会の具体的提言

- ・2歳までのテレビ、ビデオの視聴は控えましょ。
- ・すべてのメディアへの接触する総時間の制限が重要です。
- (1日2時間までを目安。テレビゲームは1日30分までを目安と考えます)など

(日本小児科医会)

**きそく正しい生活で心と体を健康に！**

「健康な65歳」! 「活動的な85歳」! を目指しましょう!

## 住民健診が変わります!

65歳以上の方には、これまで実施してきた住民健診の項目に、生活機能に関するチェック項目(問診・検査)が追加されます。

平成18年度の住民健診から、65歳以上の対象者の方には、日常生活を送る際、妨げとなる身体機能の低下を早期に発見し、予防・改善するために、これまでの健診項目に生活機能に関するチェック項目が追加されます。これらのチェック項目を実施することにより運動機能や栄養状態の低下など、生活機能の低下がないかを判定し、その結果介護予防の必要な方は、ご本人の了解のもとに介護予防を中心としたケアプランを作成し、必要なサービスを利用していただく事ができるようになります。これまで、「病院に通院しているから…」と住民健診を受診しなかった方も、必ず受診してください!

### ▼利用できるサービス内容▼

筋力向上トレーニング事業・転倒予防事業・食生活改善事業・食の自立支援事業・生きがい通所型デイサービス事業など

### ▼サービス実施主体▼

介護長寿課 地域包括支援センター  
☎973-3208

平成18年度の住民健診は、4月からスタート致します。婦人がん検診については5月から指定医療期間での受診が可能になります。健診の日程は健診カレンダーをご参照ください。

問い合わせ先  
市民健康課 老人保健事業担当  
☎973-3209

# 国保人間ドック・脳ドック・歯周病検査受診者募集

## 人間ドック

## 脳ドック

(いずれか一つを選択)

- ・対象者：うるま市国民健康保険加入者で保険税の滞納のない方
- ・募集定員：人間ドック、脳ドック合わせて1,600人
- ・受診料：自己負担額 8,250円～13,500円（予定額）  
市負担額 18,000円
- ・受診場所：申し込みの際に受診可能な医療機関の一覧を配布します。
- ・受診期間：平成18年6月1日～平成18年12月31日

## 歯周病検査

- ・対象者：30～74歳までのうるま市国民健康保険加入者で、税完納者。
- ・募集定員：100人
- ・検査場所：申し込みの際に受診可能な医療機関の一覧を配布します。
- ・受診料：自己負担額 1,000円  
市負担額 2,000円
- ・受診期間：平成18年6月1日～平成18年12月31日

申込場所：うるま市役所本庁、石川・勝連・与那城庁舎国保窓口

申込期間：5月8日(月)～5月12日(金)

午前8時30分～午後5時まで(12時～午後1時は除きます。)

※保険証を持参ください。

※申込者が定員を超えた場合は、抽選とします。先着順ではありません。

※平成18年度住民健診と人間ドックの重複受診はできません。

問合せ先／国民健康保険課 ☎973-3202

## 人間ドックでわかること…

ふだん気が付かない病気や臓器の異常、健康度をチェックします。この検査結果に基づいて、生活習慣病予防や治療方法、あるいは健康増進についての指針を得ることが出来ます。



## 脳ドックでわかること…

MRI磁気共鳴診断装置を用いて脳の検査を行います。まだ症状を出していない脳の病気や脳の血管の病気を発見することができます。

脳梗塞、未破裂動脈瘤、脳・頸部動脈の閉塞・狭窄、脳卒中の危険因子などを発見します



歯の本数が多ければ多いほど、年をとっても健康でいられる度合いが高いことが分かっています。歯を失う最大の原因は歯周病です。歯周病は、若い頃から少しずつ進行して行きます。歯は一生使う大切な器官です。歯と歯ぐきのケアをしっかり行い、歯の健康を維持しましょう。

歯周病で多い症状は…

- ・歯ぐきがむずがゆい
- ・歯肉からの出血
- ・歯肉からの排膿
- ・唾液がネバネバする
- ・口臭が気になる



## ～命・生きる特集～

### 『なんくるないさあ』(一般書)

吉野やよい 著／主婦と生活社  
ガンを宣告された10歳の秋。その日から一匹の仔犬・レオが少女の生きる支えとなる。  
闘病2000日、そして16歳の春、少女に奇蹟が起こった。母の11カ条つき。

### 『13歳は二度あるか』(児童書)

吉本隆明 著／大和書房  
社会、経済、歴史の真実を見抜く目をもて、世の中がひっくり返るような出来事がこれから起こらないとは限らない。いま何をみるのか、どう読むのか。吉本隆明が中学生に語る。「現代」を生きるということ。

### 『義足のランナー』(一般書)

島袋勉・栗田智美 著／文芸社  
どんな苦しい時でも決してあきらめない練習の為に始めたマラソン。両足切断事故から4年。ホノルルマラソン完走までを描く奇跡のノンフィクション。

また、津堅小中学校(図書室)への団体貸出配送サービスも行っていきます。さらに平成17年度からは、地域文庫支援として、津堅っ子たちの憩いの場である「陽下村塾」への団体貸出配送サービスを月に1度のペースで行っています。これからも地域の方々からのご協力を得ながら図書館サービスを充実していきたいと思っております。

## 図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・4月27日 (館内整理日)
- ・4月29日 (みどりの日)

本の紛失を防ぐ為に返却期日を守りましょうね!!

Q「借りている本が見つからない時」どうしましょ??

A 借りている本が見つからない時には、どうか速やかに図書館にご連絡下さい。どうしても見つからない場合には、図書館カウンターで「図書館資料弁償手続き」が必要になります。

# 図書館だより

こんなんぎんごころ??

# 平成18年4月1日から ごみの出し方が変わります。



地域によってばらつきのあったごみの収集方法が変わります。  
うるま市として統一のごみ収集が始まりますので、ご協力よろしくお願いします。

## 具志川

もえるごみ	もえないごみ	有害ごみ	缶	ペットボトル	古紙	衣類	ビン	地区	回収区域
月・木	火 (第2・4)		火			金		A	平良川一部、兼筒段、上平良川一部、喜仲一部、志林川一部、赤道一部、新赤道、江洲一部、栄野比一部、川崎一部、西原、安慶名一部
火・金	水 (第2・4)		水			土		B	前原、喜仲、上平良川一部、平良川一部、志林川、川田・塩屋、大田一部、上江洲一部、豊原、高江洲、宮里、江洲一部
水・土	木 (第2・4)		木			月		C	具志川、大田一部、田場みどり町1丁目~6丁目、昆布、天願、宇検、栄野比一部、安慶名一部、平良川一部、川崎一部

## 石川

もえるごみ	もえないごみ	有害ごみ	缶	ペットボトル	古紙	衣類	ビン	地区	回収区域
月・木	水(第2・4)		水			土		宮森校区	A 東山2丁目、港区
火・金	水(第2・4)		水			土			B 東山1丁目、東山本町
水・土	火(第1・3)		火			金			C 宮前区、松島区
水・土	月(第2・4)		月			木		城前校区	D 中央区、城北区(南栄通り北側)、南栄区(南栄通り北側、白浜2丁目)
火・金	月(第2・4)		月			木			E 南栄区(南栄通り南側)、城北区(南栄通り南側)
月・木	水(第1・3)		水			土			F 曙区
月・木	水(第1・3)		水			土		伊波校区	G 美原区、東恩納区、前原区(サンエー前わかば通りより東側)
火・金	水(第1・3)		水			土			H 前原区(サンエー前わかば通りより西側)、伊波区(福祉センター消防坂通り~山城サワフジ)
水・土	月(第1・3)		月			木			I 伊波区(福祉センター消防坂通り~山城サワフジ西側)

## 与那城

もえるごみ	もえないごみ	有害ごみ	缶	ペットボトル	古紙	衣類	ビン	回収区域
月・木	月(第1・3)		月			木		屋慶名(東)
火・金		屋慶名(西下)						
水・土		屋慶名(西上)						
月・木	火(第1・3)		火			金		饒辺
水・土		西原、与那城						
月・木	水(第1・3)		水			土		桃原、上原、平安座
火・金		照間、宮城、池味、伊計						

## 勝連

もえるごみ	もえないごみ	有害ごみ	缶	ペットボトル	古紙	衣類	ビン	回収区域
月・木	水(第1・3)		水			土		平敷屋(上)
火・金		平敷屋(下)						
火・金	月(第1・3)		月			木		南風原
水・土		浜・比嘉						
月・木	金(第1・3)		金			火		内間
水・土		平安名						
月・木			水					津堅



# 子育て

## お知らせ

イベント情報や各種講習会、教室のお知らせや、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL974-3111 FAX973-9819

### 「ファミリー・サポート・センター」利用会員募集

「地域で子育てのお手伝いをします」うるま市では、仕事と家庭の両立支援のため、育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(援助会員)が会員となつて有償援助活動を行うファミリー・サポート・センターがスタートします。ついでには、利用会員を募集します。

#### 【援助内容は】

- ・ 保育園の開始前や終了後の預かり
- ・ 保育園の送迎
- ・ 学童保育終了後の預かり
- ・ 保護者の病気や急な用事の場合の預かり
- ・ 買い物等外出の際の預かり

.....など

## 相談

### 【市民無料法律相談】

うるま市顧問弁護士：  
ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

実施日及び場所	時間	実施方法
毎月第2木曜日 石川庁舎 (1階市民相談室)	午後1時受付開始 午後2時～午後4時	※先着8名となります。 午後1時より受付カードを準備致しますので先着順で受け取って下さい。
毎月第4木曜日 本庁舎(旧具志川市役所) 受付(2階市民生活課)	午後1時受付開始 午後2時～午後4時	

### 【市民相談所の開設】

※人権相談⇒人権擁護委員は、近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰などの人権問題でお困りの方のために、人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

※行政相談⇒国の役所や、県、市町村が国から委託や補助金を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。医療保険、年金、老人保険、福祉、雇用保険、交通安全、道路、環境衛生、登記事務、行政窓口サービスについて行政相談員が相談に応じます。

【日時】平成18年4月17日(月)

午前10時～午後4時

【場所】うるま市役所

石川庁舎2階第3・4会議室

### 【定例行政相談所の開設】

【日時】4月25日(火)午後1時30分～午後4時

【場所】勝連庁舎1階社協ボランティア室

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談下さい

問い合わせ：市民生活課 ☎973-5487

### 【利用対象者は】

- ・ 保護者がうるま市内に在住していること
- ・ 保護者が生後3か月以上おおむね小学校3年生以下の子どもを有すること

### 【利用料金は】

1時間当たり600円～700円

### 【利用するには】

うるま市ファミリー・サポート・センターに入会し、利用会員として登録することが必要です。

### 【登録場所は】

うるま市ファミリー・サポート・センターに申し込んでください。  
保育課内 ☎973-5427

### 「児童手当」について ご存じですか？

子育てにかかる費用の一部を児童手当として支給することにより、児童を養育している方の生活を安定させ生活の質が高まるよう支援することが目的です。

#### 児童手当を受給するには

1. 日本国内に住所があること(国籍は関係ありません)
2. 小学校第3学年修了前までの児童がいる方(改正法案成立後、小学校修了前へ変更予定)

※所得の制限があるため受けられない場合もあります。

※公務員の方は、職場で申請してください。

#### 支給金額

第1子：50000円(月額)

第2子：50000円(月額)

第3子以降：100000円(月額)

児童手当は養育者からの申請がなければ支給されませんので、手続きをされていない方は早めに申請をしてください。

#### 【問い合わせ先】

児童家庭課 ☎973-4983

# お知らせ

## 土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧について

地方税法第四百十六条の規定により、平成18年度「土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり納税者の縦覧に供します。

【縦覧期間】平成18年4月3日(月)から5月31日(水)まで  
(ただし、土・日曜日及び祝祭日を除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで  
(昼食時間を除く)

【縦覧場所】うるま市役所  
資産税課(本庁2階)

【縦覧者】うるま市内に土地・家屋を有する固定資産税の納税者(納税代理人を含む)、又はその代理人(委任状が必要)

※縦覧者は印鑑及び本人確認のため納税通知書、運転免許証等が必要です。

【問い合わせ】資産税課 土地・家屋係  
☎973-5394

## 固定資産税第1期分の 納期変更について

平成18年度は評価替えの年度に伴い、固定資産税第1期分の納期については、納期限5月31日に変更となりますのでお知らせいたします。

【問い合わせ】  
資産税課 ☎973-5394

## 市税公民館出張徴収の 日程について(4月)

納税課・国民健康保険課では下記の日程で市税の公民館での出張徴収を実施いたします。対象税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税となっております。この機会に納めてくださるようお願いいたします。

地区	日付	曜日	時間
伊 計	18	火	10:00~12:00
池 味	18	火	13:00~15:00
宮 城	18	火	10:00~12:00
上 原	18	火	13:00~15:00
浜	19	水	10:00~12:00
比 嘉	19	水	13:00~15:00
桃 原	19	水	10:00~12:00
平安座	19	水	13:00~15:00
平敷屋	20	木	10:00~12:00
内 間	20	木	13:00~15:00
平安名	20	木	10:00~12:00
南風原	20	木	13:00~15:00
津 堅	21	金	10:30~14:30

※納税は便利な口座振替で!!  
お申し込みは納税課・国民健康保険課および各金融機関で行っております。

【お問い合わせ】  
納 税 課 (☎973-1099)  
国民健康保険課 (☎973-3202)

## 火災から大切な 「命」を守るために!

消防法の改正により、住宅(寝室・階段等)への住宅火災警報器の設置が義務づけられました。

住宅火災による犠牲者が多くなっており、逃げ遅れによる焼死者をなくすためです。

☆新築住宅は、平成18年6月1日から設置。

☆既存住宅は、平成23年5月31日迄に設置してください。

居住者の安全、安心確保のため住宅火災警報器の設置をお願いします。

【問い合わせ】  
市消防本部 ☎973-4838

## 指定ごみ袋販売指定店のお知らせ

(一般廃棄物処理等手数料徴収指定店)

平成18年度における、小売店への指定ごみ袋の販売、手数料徴収事務を行います。

指定店	代表者	所在地	電 話
うるま市 具志川商工会	比嘉榮秀	うるま市 みどり町4丁目7番28号	☎973-4161
うるま市 勝連商工会	兼堅浩一	うるま市 勝連平安名2884番地の1	☎978-3168
うるま市 与那城商工会	田原和子	うるま市 与那城屋平2番地	☎978-5234
うるま市 社会福祉協議会	嘉陽宗吉	うるま市 字喜屋武382番地	☎973-5459
うるま市 シルバー人材センター	兼城賢徳	うるま市 字川崎468番地	☎972-2267
石川市 漁業協同組合	大城 肇	うるま市 石川石崎2番地の1	☎964-3187

以上6事業所に決定いたしました。

【お問い合わせ先】 中部北環境施設組合 ☎098-972-6619  
環 境 課 ☎098-973-5594

## 具志川衛生組合(汲み取り業者)の連絡先の変更について

平成15年4月1日より具志川衛生組合がなくなりますので下記の業者へ連絡していただきますようお願いいたします。

☎972-7746(丸吉衛生)

行政改革大綱案について答申

市が諮問していた「うるま市行政改革大綱案」に対する行政改革推進委員会の意見がまとまり、3月10日、照屋寛之会長から知念市長に答申書が手渡されました。

大綱案では、①市民の視点に立った行政サービスの推進、②市民とのパートナーシップ（協働）による行政運営の構築、③行政経営の視点に立った市政運営の推進、という3つの視点をキーワードとし、「窓口サービスの向上」「市民参画機会の拡充」「中長期的な視点に立った財政運営」など約40の推進項目を設けて行政改革を進めていくこととしています。

これに対し、同委員会は「概ねその内容が妥当であることを認めます」

と答申しました。

また、「（市役所の仕事に）民間的な手法を取り入れ、成果を重視した制度の導入や民間との人事交流等を実施していくこと」「改革を進めるにあたっては、具体的な数値目標を示し、確実に実施すること」などを提言しました。

市役所では、今後、行政改革大綱と委員会の提言に基づいて、具体的な行政改革の取組みを計画的に進めていきます。



善意ありがとう

市社会福祉協議会

- ☆古波蔵 兌 様 (字大田)より10万円の寄付
- ☆石川三育保育園 様 (石川)より1万円の寄付
- ☆奥濱 アキ 様 (与那城伊計)より5万円の寄付
- ☆西野 トヨ 様 (勝連平敷屋)より3万円の寄付
- ☆兼堅 浩一 様 (勝連平敷屋)より3万円の寄付
- ☆江田 智三郎 様 (与那城伊計)より75,756円の寄付
- ☆佐次田 スガ子 様 (石川)より5万円の寄付
- ☆宮城 正幸 様 (与那城西原)より5万円の寄付
- ☆与那城なつメロ友の会 様 (与那城屋慶名)より42,311円の寄付

市育英会

- ☆「上江洲安吉先生、あまわり浪漫の会受賞祝賀会」  
呼びかけ人 代表 前門 幸雄 様より20万円の寄付
- ☆古波蔵 兌 様 (字大田)より10万円の寄付

お詫びと訂正

広報うるま3月号

● 17ページ

「うるま市内に本社を有する会社の入札参加資格の業種変更及び希望業種の追加申請について」の記事中。

2 受付期間について

【期間】 誤) 平成18年4月3日(月)から  
平成19年3月30日(金)まで  
正) 平成18年4月10日(月)から  
平成18年4月21日(金)まで

【問い合わせ】「※資料・フロッピーの配布を行っています。」とありますが、新規受付についてのみ該当します。業種変更及び希望業種の追加申請については、変更届けとして提出していただきますようお願いいたします。

● 19ページ

パソコン初級受講者募集の記事中、ハイサイネットの電話番号。正しくは929-1220  
※次回の中高年パソコン講座の募集は6月です。  
沖縄ハイサイネット 理事長 砂川正男

多くの皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

消防活動状況 (平成18年2月)

2月災害状況

救急出場件数…353件(711件)

搬送人員…339件(686件)

火災出場件数…0件(9件)

( )は平成18年1月からの累計

◎救急出場が増加傾向です。救急車の適正な利用をお願いします。

◎手洗い、うがいを心がけましょう。

うるま市の人口

3月1日  
うるま市の人口 総数 116,487人

前月比

男	58,448人	+31人
女	58,039人	-1人
世帯数	40,987世帯	+105世帯

海の事件・事故は、海上保安庁緊急通報電話

118番へ(携帯電話からもOK)

また、次のことにも留意して、  
海で安全に楽しく遊ぼう!!

- 1 救命胴衣の常時着用(乗船時や磯釣り中)
  - 2 携帯電話(防水パック入り)の携行
- リーフカレント(リーフにあたった波が沖に流れる時にできる潮流のこと)事故防止ビデオ無料配布  
海の安全教室(幼稚園児・小学生対象)や救命胴衣着用体験イベントも実施可



第十一管区海上保安本部  
海上安全推進室

☎867-0118(3251)

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/>



## 2006 おきなわ マラソン

### 雨の中市民らが応援 ランナー、ゴール目指し快走!

「きっと出会える 人・夢・愛」をテーマに2006 おきなわマラソンが2月26日、県総合運動公園を発着点に（フルマラソンに6939人が出場し、5704人（82.2%）が完走。）行われました。スタート直後から雨に見舞われたものの勝連城の登り坂や安慶名十字路などうるま市内の沿道では大勢のボランティアや市民らの応援や励ましが、ゴールを目指して懸命に走るランナーたちを後押ししました。



### うるま市非核平和都市 宣言文の銘板設置

昨年の9月定例議会において「うるま市非核平和都市宣言」が市長と全議員による共同提案によって、決議されました。それにもない、うるま市役所本庁にある旧具志川遺族会から寄贈された「非核平和之碑」の石碑に宣言文を設置しました。



### うるま市 非核平和都市宣言文

戦争の惨禍を防止し、恒久平和を実現することは、全人類が切実に念願するところである。

わが国は、世界唯一の核被爆国として再び地球上にあの広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

また、わが沖縄県は、第二次世界大戦において悲惨な地上戦を体験した。

平和の尊さと戦争の悲惨さを体験したわれわれは、二度と戦争を繰り返してはならないことを願うものである。

よって、うるま市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、非核三原則が平和を愛するすべての国の原則となることを希求し、ここに非核平和都市を宣言する。

平成17年10月7日  
うるま市



## ジョージ・ウinston

6月18日  
うるま市民芸術劇場  
コンサート

★★チケットプレゼント★★

「ジョージ・ウinstonソロピアノコンサート」のペアチケットを5名様にプレゼントします。

住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、FAXかはがきで、うるま市民芸術劇場（〒904-2226うるま市字仲嶺175番地、FAX973-4444）あて「ジョージ・ウinstonチケット希望」と書いてご応募ください。

5月12日まで到着分で抽選。通知後、5月下旬にお届けします。80年の大ヒット曲「あこがれ／愛」でブレイクしたジョージ・ウinstonが、今年もうるま市民芸術劇場響ホールでコンサートを開催する。沖縄公演は6月18日（日）午後6時30分開演。全席指定5,000円。問い合わせは、うるま市民芸術劇場（TEL973-4400）へ